

「海上運送法第4条第6号の審査基準（サービス基準）に関する公示の一部改正案のご意見を募集します」

① 意見公募手続の概要

「海上運送法第4条第6号に基づく審査基準（サービス基準）に関する公示の一部改正案のご意見募集について」

案件番号	1801				
定めようとする命令等の題名	海上運送法第4条第6号に基づく審査基準に関する公示の一部改正案				
根拠法令項	海上運送法第4条第6号				
行政手続法に基づく手続であるか否か	行政手続法に基づく手続				
所管府省・部局名等(問合せ先)	中国運輸局海事振興部旅客課 082-228-3679				
案の公示日	2018年7月26日	意見・情報受付開始日	2018年7月26日	意見・情報受付締切日	2018年8月27日
意見提出が30日未満の場合その理由					

② [意見公募募集要領](#)

③ [意見提出様式](#)

④ [海上運送法第4条第6号の審査基準（サービス基準）に関する公示の一部改正案について](#)